

## 【資料2-5】

### 児童福祉専門分科会について

#### 1. 審議事項

- (1) 児童福祉についての調査、審議
- (2) 保育所の設置認可にかかる意見聴取
- (3) 家庭的保育事業等の事業認可にかかる意見聴取
- (4) 助産施設、母子生活支援施設、保育所及び児童館の事業停止命令にかかる意見聴取
- (5) 認可外保育施設の事業停止・施設閉鎖命令にかかる意見聴取
- (6) 家庭的保育事業等の基準を超える設備・運営の勧告にかかる意見聴取
- (7) 放課後児童健全育成事業の基準を超える設備・運営の勧告にかかる意見聴取
- (8) 幼保連携型認定こども園の設置認可にかかる意見聴取

#### 2. 所管課 こども未来部こども政策課